

フラット35適合証明の電子申請

ご案内

2022年6月1日よりフラット35適合証明の電子申請を受付けます。

※ 原則、新築の物件といたします。

● 押印・電子署名は不要

● 電子ファイル送信だけで申請完了

● 専用ソフト不要

● 印刷・折り込み等の手間が一切なし

● 副本データ(副本)をいつでもダウンロードできる

申請の流れ	事前準備	利用者登録	NICEみやすまオンラインに利用者登録
		仕様書デジタル版の購入	井上書院HPより【フラット35】対応 木造住宅工事仕様書 デジタル版 枠組壁工法住宅工事仕様書 デジタル版を購入
		申請用ファイル作成	申請書・設計図面・工事仕様書（デジタル版） その他関係書類を作成
		PDF出力	必要書類をPDFに変換します。
	設計検査申請	申請システムにログイン	NICEみやすまオンラインにログイン
		ファイルを送信	PDFに変換した必要書類をNICEみやすま オンライン上に送信
		補正	補正データをNICEみやすまオンライン上 に送信
		合格通知書交付	窓口もしくは郵送にて書面交付を行います。



電子申請のご利用につきまして

電子申請ご利用の際は、以下の点について留意ください

●設計検査が紙申請の場合

現場検査も紙申請のみでの取り扱いとなります。

●設計検査が電子申請の場合

現場検査も電子申請のみでの取り扱いとなります。

●通知書・適合証明書

通知書・適合証明書のみ紙面での交付となります。

●副本

紙面での副本が必要な場合はダウンロードし印刷となります。

【お問い合わせ先】

建築確認課 TEL : 022-262-0401

E-mail : kakunin@mkj.or.jp

HPアドレス <https://www.mkj.or.jp/>

